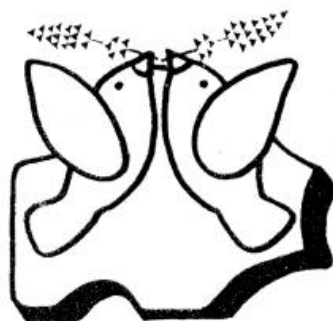


令和 3 年度

**北海道特別支援教育研究協議会  
役員研究協議会議案書（案）**



令和 3 年      月      日（    ）      :

北海道星置養護学校

北特研総括事務局

1	令和2年度事業計画	P 1
2	令和2年度北特研会計決算報告	P 2
3	令和2年度監査報告	P 2
4	令和3年度事業計画	P 3
5	令和3年度北特研会計予算計画	P 4
6	確認事項について	P 5
7	第20次研究計画	P 7
	□北特研会則	P 9
	□北特研運営細則	P 11
	□令和3年度北特研役員	P 14
	□会員研究助成、研修会助成について	P 15
資料1	北特研会員数の推移	P 16
資料2	北特研研修会助成金制度について	P 17
資料3	「今後の北特研の在り方について（答申）」（要点）	P 18
資料4	第64回全特連全国大会北海道大会に向けて	P 19

# 1 令和2年度事業報告

## (1) 会議

- ① 役員研究協議会 ~~令和2年5月29日(金)中止~~ 書面にて協議、承認  
ア 研修会 ~~内容「札幌稲穂高等支援学校 生徒面談の取り組みについて」~~ →中止  
イ 協議事項  
・令和元年度事業報告、決算報告及び監査報告  
・令和2年度事業計画(案)、会計予算計画(案)、第19次研究計画【令和元～2年2カ年計画の2年目】、確認事項、~~研修会助成金、会員研究助成~~ →中止、役員改選、その他  
・~~全道大会(札幌稲穂大会) 二次案内~~ →中止  
・全特連関係(功労者表彰候補者の推薦他)  
・~~会員研究承認・研修会助成金補助校の確認~~ →事業中止

## ② 総会

- ~~全道研究大会(札幌稲穂大会)にて総会を行う。~~  
・~~令和2年7月29日(水) 北海道札幌稲穂高等支援学校 体育館~~  
→書面にて意見集約、承認。

## ③ 地区理事研究協議会

- ア 地区理事研究協議会 ~~令和3年1月～2月開催~~ →中止 書面にて各地区において実施
- ・研究協議
  - ・令和3年度役員研究協議会議案書案に対する協議と意見集約
  - ・令和3年度「研究大会運営の手引き」の説明及び共通理解
  - ・令和3年度各地区研究大会の進捗状況および内容の確認
  - ・研究紀要執筆要項などの確認  
(提言様式は、研究紀要執筆様式と同様に)
  - ・その他

## (2) 全道研究大会

- ・~~令和2年7月28日(火)～29日(水) 北海道札幌稲穂高等支援学校~~ →中止

## (3) 研究紀要の発行

- ・~~北特研「研究紀要」第42号 令和3年3月中旬発行予定~~ → 発行中止

## (4) その他の発行者

- ・役員会議案書、総会議案書、研究大会運営の手引き、北特研事務局通信及び北特研だより(年4回発行)など

## (5) 調査研究

- ・実施せず。(平成29年度実施)

## (6) 情報交流

- ① 関係研究団体との研究情報の交流及び会員への情報提供  
② 全日本特別支援教育研究連盟(全特連)、北海道特別支援学級教育研究連盟(道特連) 北海道情緒障害教育研究会(道情研)との研究大会後援・参加などの相互交流の推進  
会員相互の情報交流  
ホームページによる情報の発信、eメールの活用、各議案書に対する質疑応答などによる情報交換

## (7) その他

- ① ~~全特連理事・評議員研究協議会への出席 令和2年5月15日(金)中止~~ 中止のため書面及びオンライン会議にて実施  
~~令和2年10月29日(木)中止~~ →オンライン会議(欠席)  
会長 木村 誠(北海道札幌稲穂高等支援学校長)
- ② 全特連功労者表彰候補者 推薦 北海道札幌稲穂高等支援学校長 木村 誠
- ③ 第59回全特連全国大会(長崎大会)  
~~令和2年10月29(木)～30日(金)中止~~  
提案者 ~~北特研「健康・安全教育」分科会にて提言~~ 派遣中止  
北海道札幌あいの里高等支援学校 教諭 堀端 修司

## 2. 令和2年度 北特研会計決算

## 中間決算

令和2年9月30日

## (1) 収入の部

科目	予算額	決算額	増減(△減)	
会費	1,650,000	2,106,000	456,000	会員3千円 準会員2千円 *9/1現在 会員692名 準会員15名
助成金	0	110,000	110,000	全特連110,000円
雑収入	74,220	74,229	9	※昨年度予備費より支出した記念講演講師の旅費キャンセルに伴う返金74,220円、利息2円
繰越金	1,816,703	1,816,703	0	
全国大会準備金	300,000	300,000	0	平成29年度から10万円ずつ積み立ての3年分
収入計	3,840,923	4,406,932	566,009	

## (2) 支出の部

項目	節	予算額	決算額	残額	備考		
事業費	研究大会費	研究大会費	0	0	0	令和2年度については北特研全国大会及び各地区事務局会議(R3 2月実施予定)→中止	
	紀要印刷費	研究紀要費	0	0	0	研究紀要第42号 発行中止	
	通信運搬費	通信運搬費	0	0	0	発行中止に伴い研究紀要送料無し	
	事業費小計		0	0	0		
事務局費	会議費	会議費	0	0	0	役員研究協議会中止	
	旅費	旅費	0	0	0	役員研究協議会中止 全特連評議委員会・役員研究協議会⇒中止 全特連全国大会長崎大会 ⇒ 中止	
	事務費	調査研究費		0	0	0	実施しない
		研究会助成金		0	0	0	研修会助成 会員研究助成 事業中止
		消耗品費		15,000	0	15,000	用紙、事務用品等
		事務通信費		25,000	840	24,160	郵送料・送料
		事務印刷費		10,000	0	10,000	インク代
		分担金		0	145,500	△ 145,500	全特連分担金150円×970学級・間口数(平成30年度学級数で請求)
雑費		10,000	417	9,583	振り込み手数料等		
事務局費小計		60,000	146,757	△ 86,757			
予備費	全国大会準備金(H29)		100,000	100,000	0		
	全国大会準備金(H30)		100,000	100,000	0		
	全国大会準備金(R 1)		100,000	100,000	0		
	全国大会準備金(R 2)		100,000	100,000	0		
	予備費		1,730,923	0	1,730,923		
事業大幅縮小に伴う返金		1,650,000	2,106,000		実質会費無料とするため		
支出合計		3,840,923	2,652,757	1,188,166			

## (3) 令和2年度 中間決算

(収入の部) - (支出の部) = (次年度繰越金)  
 4,406,932 円 - 2,652,757 円 = 1,754,175 円

## 3 監査報告

令和2年度 北海道特別支援教育研究協議会の会計決算について監査したところ、預金通帳、経理簿、支出証拠書類等、適正に処理されていることを認めます。

令和3年3月 日 監事 松浦 孝寿【直筆】 印

令和3年3月 日 監事 辻山しのぶ【直筆】 印

## 令和3年度事業計画

### (1) 会 議

#### ① 役員研究協議会 令和3年〇月〇日（金） 北海道星置養護学校

ア 研修会 内容「未 定」

イ 協議事項

- ・令和2年度事業報告、決算報告及び監査報告
- ・令和3年度事業計画（案）、会計予算計画（案）、第20次研究計画【令和3～令和4年2カ年計画の1年目】、確認事項、研修会助成金、会員研究助成、役員改選、その他
- ・全特連関係（功労者表彰候補者の推薦他）
- ・会員研究助成承認、研修会助成金補助校の承認

#### ② 総会

各地区研究大会にて分散総会を行う。

- ・道東地区分散総会 令和3年〇月〇日（ ） 北海道中札内高等養護学校
- ・道南地区分散総会 令和3年〇月〇日（ ） 北海道平取養護学校静内ペテカリの園分校
- ・道北地区分散総会 令和3年〇月〇日（ ） 北海道美唄養護学校
- ・道央地区分散総会 令和3年〇月〇日（ ） 北海道札幌豊明高等支援学校

#### ③ 地区理事研究協議会

ア 第1回地区理事研究協議会

令和3年5月～6月開催

- ・研究協議（第20次研究に向けて各校の研究交流など）
- ・令和3年度 役員研究協議会議案書案に対する意見集約
- ・令和3年度「研究大会運営の手引き」の説明及び共通理解
- ・令和3年度 各地区研究大会内容の確認
- ・部会提言要旨及び研究紀要執筆要項の確認（提言様式は、研究紀要執筆様式と同様に）
- ・研修会助成校の決定（各地区〇万円 1校が原則 複数の場合調整）

イ 第2回地区理事研究協議会

令和4年2月～3月開催

- ・研究協議
- ・各地区研究大会の反省
- ・令和4年度 役員研究協議会議案書案に対する意見集約
- ・令和4年度「研究大会運営の手引き」の説明及び共通理解
- ・令和4年度 全道研究大会（星置大会）の大会運営、部会運営等の確認
- ・部会提言要旨及び研究紀要執筆要項などの確認
- ・地区代表理事校引継ぎ

### (2) 各地区研究大会

- ・道東地区研究大会兼全道研修会 令和3年〇月〇日（ ） 北海道中札内高等養護学校
- ・道南地区研究大会 令和3年〇月〇日（ ） 北海道平取養護学校静内ペテカリの園分校
- ・道北地区研究大会 令和3年〇月〇日（ ） 北海道美唄養護学校
- ・道央地区研究大会 令和3年〇月〇日（ ） 北海道豊明高等支援学校

### (3) 研究紀要の発行

- ・北特研「研究紀要」第43号 令和4年3月中旬発行予定

### (4) その他の発行情

- ・役員会議案書、総会議案書、研究大会運営の手引き、北特研だより（年4回発行）など

### (5) 調査研究

- ・実施未定（平成29年度実施）

### (6) 情報交流

① 関係研究団体との研究情報の交流及び会員への情報提供

② 全日本特別支援教育研究連盟（全特連）、北海道特別支援学級教育研究連盟（道特連）  
北海道情緒障害教育研究会（道情研）との研究大会後援・参加などの相互交流の推進  
会員相互の情報交流

ホームページによる情報の発信、eメールの活用、各議案書に対する質疑応答などによる情報交換

### (7) その他

① 全特連理事・評議員研究協議会への出席

令和3年5月〇日（ ） 東京 会長（北海道星置養護学校長）

令和3年10月〇日（ ） 和歌山 会長（北海道星置養護学校長）

② 全特連功労者表彰候補者 推薦

〇〇養護学校長 〇〇 〇〇

③ 第60回全特連全国大会和歌山大会

令和3年10月28（木）～29日（金）和歌山

提案者 道特連から「〇〇」分科会にて提言

5. 令和3年度 北特研会計予算計画

令和2年10月6日現在

(1) 収入の部

科目	R2年度	R3年度	増減(△減)	備考
会費	1,650,000	1,650,000	0	会員550名(×3000円) 550名は予想
助成金	0	160,000	160,000	全特連110,000円 教育弘済会50,000円
雑収入	74,220	0	△ 74,220	
繰越金	1,816,703	1,754,175	△ 62,528	※繰越に掛かる手数料は新年度会計より執行
全国大会準備金	300,000	400,000	100,000	平成29年度から10万円ずつ積み立ての4年分
収入計	3,840,923	3,964,175	123,252	

(2) 支出の部

項目	節	R2年度	R3年度	増減(△減)	備考		
事業費	研究大会費	研究大会費	0	1,100,000	1,100,000	今年度は各地区大会 各地区運営費と各地区旅費合わせて各20-30万円 道央20万円 道南・道東・道北30万円	
	紀要印刷費	研究紀要費	0	200,000	200,000		
	通信運搬費	通信運搬費	0	50,000	50,000	研究紀要送料等	
	事業費小計		0	1,350,000	1,350,000		
事務局費	会議費	会議費	0	5,000	5,000		
	旅費	旅費	0	500,000	500,000	役員研究協議会・総括事務局員地区大会派遣・全特連評議委員会・全国大会(和歌山大会)派遣	
	事務費	調査研究費		0	0	0	実施しない予定
		研修会等助成金		0	360,000	360,000	研修会助成4地区各8万円(前年度維持) 会員研究1名2万円×2
		消耗品費		15,000	15,000	0	用紙、事務用品等
		事務通信費		25,000	25,000	0	郵送料・送料 実績から修正
		事務印刷費		10,000	10,000	0	インク代 実績から修正
		分担金		0	291,000	291,000	全特連分担金300円×学級・間口数(H30年度 970学級と仮定して算出)
雑費		10,000	25,000	15,000	銀行手数料値上に伴い増額		
事務局費小計		60,000	1,231,000	1,171,000			
事業費・事務局費計			60,000	2,581,000	2,521,000		
予備費	全国大会準備金 H29		100,000	100,000	0	全国大会に向けてH29年度～令和7年前年までに8年間で120万円確保する。(毎年平均10万円 今年度4年目)	
	全国大会準備金 H30		100,000	100,000	0		
	全国大会準備金 R1		100,000	100,000	0		
	全国大会準備金 R2		100,000	100,000	0		
	全国大会準備金 R3			100,000	100,000		
予備費		1,730,923	983,175	△ 747,748			
事業大幅縮小に伴う返金			1,650,000	0	△ 1,650,000		
支出合計			3,840,923	3,964,175	123,252		

## 6 確認事項について

### (1) 役員の選出について

総括事務局の会計監査作業を支障なく円滑に進めるために、監事は会長、副会長を除く道央地区所属校の校長から選出する。（北特研運営細則第10条）

令和7年度の全国大会に向けてた事務局体制の構築が必要なことから、以下の通り改訂する。  
 (各地区事務局については「研究大会運営の手引き」参照)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
会長	小樽高支援	小樽高支援	稲穂高支援	稲穂高等支	星置養護	星置養護
副会長次期会長 地区事務局輪番	稲穂高支援 稚内養護	稲穂高支援 稚内養護	星置養護 札幌養護	星置養護 札幌養護	白樺高養 中札内高養	白樺高養 中札内高養
監事 前会長 道央地区で輪番	豊明高支援 千歳高支援	豊明高支援 千歳高支援	小樽高支援 余市養護	小樽高支援 余市養護	稲穂高支援 夕張高養	稲穂高支援 夕張高養

	5年度 (地区大会年度)	6年度 (全道大会年度)	7年度 全国大会	8年度 (全道大会年度)	9年度 (地区大会年度)	10年度 (全道大会年度)
会長	白樺高養	白樺高養	白樺高養	札幌高養	千歳高等支	千歳高等支
副会長次期会長 地区事務局輪番	札幌高養 北斗高支援	札幌高養 北斗高支援	札幌高養 北斗高支援	千歳高支援 東川養護	夕張高養 伏見もなみ	夕張高養 伏見もなみ
監事前会長 道央地区で輪番	星置養護 札幌養護	星置養護 札幌養護	星置養護 札幌養護	白樺高養 稲穂高支援	札幌高養 星置養護	札幌高養 星置養護

※令和3年度新設校（苫小牧支援学校、札幌養護学校白樺高等学園）に関しては、今後検討。

令和4年までは確定。新設校の加入に関わって令和5年度までに再度検討が必要です。

※五稜郭支援学校は令和3年で閉校となるため道南地区で検討し、5～6年度は北斗高等支援学校に変更。

※令和7年度に全特連全国大会北海道大会が予定されています。そのために平成18～20年度のような総括事務局3年体制も検討する必要があります。→1年目地区大会、2年目地区報告会兼全道研修会、3年目全国大会→令和元年度中に検討→令和2年度に上の表の通り提案。（詳細は研究大会運営の手引きを参照）  
→令和2年度の総会にて賛成多数で決定いたしました。

### (2) 関係団体との連携について

関係団体との連携を深めるため、全日本特別支援教育研究連盟(全特連)及び北海道特別支援学級教育研究連盟(道特連)、北海道情緒障害教育研究会(道情研)の全道大会への交流を推進する。

道特連大会・道情研の全道大会については、公開授業等で担当地区の特別支援学校が参加していることから会員派遣という形はとらず、開催される地区の会員に北特研だより等で参加を呼びかけることとします。

### (3) 研究最終年度(2年目・全道研究大会開催年度)の地区理事会の開催について

平成20年度より、総括事務局3カ年体制から2カ年体制に変更したことに伴い、各地区の事務局校の担当年度が変更することになりました。（今後の各地区担当校については「研究大会運営の手引き」参照）

総括事務局は1年目地区研究大会、2年目全道研究大会となりますが、各地区は2年目の全道研究大会年度の1～2月に次年度の地区研究大会の準備のための地区理事研究協議会を開催するため、2年目の全道研究大会年度より地区事務局を受け持つこととなります。地区研究大会開催後の地区理事研究協議会で事務局の引き継ぎを行います。

第三者会議の答申に基づき、令和3年度以降もこの体制を継続しています。

### (4) 全特連全国大会準備金について

令和7年度に北海道で開催される全特連全国大会へ向けての準備金が必要となります。そこで現在の繰越金を基に全国大会準備金の費目を予算案に計上します。過去の大会の予算額と目標金額については、別紙（資料5）をご参照ください。

(5) 令和3年度 年間の組織運営について

月	会議・大会・地区事務局	内 容	各校の取り組み	備 考
R3 1	地区理事研究協議会 →メール等文書にて実施  道北) 美唄 道南) 平取ペテカリ 道東) 中札内 道央) 豊明	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度地区研究大会の日程、内容の検討</li> <li>幹事校などの決定</li> <li>次年度の役員研究協議会議案書案、研究大会運営の手引きに対する各校の意見集約、検討、協議して総括事務局に報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総括事務局が12月に配信する次年度の役員研究協議会議案書案、研究大会運営の手引き案について各校で内容を検討し地区理事研究協議会で報告し協議する。</li> <li>地区理事研究協議会に参加し検討</li> </ul>	
2	地区事務局 ↓ (報告) 総括事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区理事研究協議会の決定事項及び議案書に関わる各地区の意見を集約して総括事務局へ報告</li> <li>各地区会計残金を総括事務局銀行口座へ送金</li> </ul>		
3	会計監査 (総括事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>監事が会計監査を行う</li> <li>総括事務局は12月案を修正し、次年度役員研究協議会議案書を作成</li> <li>研究紀要各校他送付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員に研究紀要配布</li> </ul>	北特研だより発行  総括事務局引継ぎ (稲穂→星置)
4	(総括事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員募集・会員研究・研修会助成金申請募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員募集</li> <li>会員名簿提出、会費納入</li> </ul>	北特研事務局通信 発行
R3 5	役員研究協議会 (総括事務局 星置養護学校にて)  全特連理事・評議員会 (東京 会長参加)	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度事業報告、会計決算</li> <li>今年度事業計画、会計予算</li> <li>会員研究、研修会助成校決定</li> <li>議案書の検討および決議</li> <li>役員改選</li> <li>その他</li> <li>各地区事務局に大会運営費、地区理事研究協議会旅費を振込</li> </ul>		
6		<ul style="list-style-type: none"> <li>総会議案書各校送付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員に総会議案を配布</li> </ul>	北特研だより発行
7	各地区研究大会 ・分散総会開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>部会・講演会・講座・総会など</li> </ul>		夏季休業中か土日開催を基本とする。
8				
9				
10 11	全特連全国大会和歌山大会 全特連理事・評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度役員研究協議会議案書原案作成</li> </ul>		全国大会参加(会長・事務局) 北特研だより発行
12	総括事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度の役員研究協議会議案書案および研究大会運営の手引き案を各校へ送付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度役員研究協議会議案書案等の内容を各校で検討協議</li> </ul>	
R4 1	地区理事研究協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区研究大会の反省</li> <li>次年度の役員研究協議会議案書案および研究大会運営の手引き案に対する各校の意見集約、検討、協議して総括事務局に報告する</li> <li>地区事務局校の引継ぎ 道北) 美唄 道南) 平取ペテカリ 道東) 中札内 道央) 豊明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総括事務局が12月に発送した次年度の役員研究協議会議案書、研究大会運営の手引きについて各校で内容を検討し地区理事研究協議会で報告し、協議する</li> <li>地区理事研究協議会に参加し検討</li> </ul>	(地区理事研究協議会について、オンライン会議システムの活用によるリモートでの開催も検討)
2	地区事務局 ↓ (報告) 総括事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区理事研究協議会の決定事項及び議案書案に関わる各地区の意見を集約して総括事務局へ報告</li> <li>各地区会計残金を総括事務局銀行口座へ送金</li> </ul>		
3	会計監査 (総括事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>監事が会計監査行う</li> <li>総括事務局は次年度役員研究協議会議案書を作成</li> </ul>		北特研だより発行



## 7 第20次研究計画

### (1) 第20次研究 【令和3年度 ～ 令和4年度の2か年計画】 1年目

#### 【研究主題】

「社会の急速な変化を前向きに受け止め、生きる力を育成するために、子供たち一人一人の発達を支え、主体的、対話的で深い学びを実現する指導を目指して」

\*参考 全特連全国大会の研究主題

- ・ R 1 埼玉大会「志をもち、未来社会を自立的に生きる子供たち」  
～一人一人の教育的ニーズに応じる教育の充実を求めて～
- ・ R 2 長崎大会「共生社会の中で、志をもち自分らしく生きる子どもたち」  
～学びの連続性を推進する新たな教育課程の創造～

いま私たちは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による難局を乗り越えるために、互いに協力し、感染症防止対策を講じながら、社会を維持していかなければならない状況にあります。また、そのために新しい生活、新しい日常を創造していくことが求められています。

また感染症対策に伴い、GIGA スクール構想が加速しており、「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現へ（文部科学省）」向けて、急速に変化していくことが想定されます。社会の急激な変化を前向きに捉え、主体的に向き合って関わり合うことが必要です。

一方、特別支援教育の現状については、平成26年1月20日に批准、同年2月19日に発効した「障害者の権利に関する条約」に向けて、国内では平成23年8月に障害者基本法が改定され、平成24年7月に、文部科学省初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」（以下、中教審報告）が示されました。また、平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行となり、学校を含む公的機関においては、合理的配慮の提供が義務づけられ、共生社会の形成に向けて、連続した学びの場における「十分な教育」が一層求められています。

さらに平成29年4月には「特別支援学校幼稚部教育要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」が告示されました。今回の改訂では、「社会に開かれた教育課程」「育成を目指す資質・能力」「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」などがキーワードとなっています。

そこで、第20次研究では研究期間を2か年とし、「社会の急速な変化を前向きに受け止め、生きる力を育成するために、子供たち一人一人の発達を支え、主体的、対話的で深い学びを実現する指導を目指して」を研究主題として、各地区の活動や研究紀要の発行、調査研究及び研究大会を通し、本道のインクルーシブ教育システム構築、知的障害教育の充実、発展に寄与していきます。

### 【全体仮説】

障がいのある子どもたちが、学校卒業後に主体的で豊かな地域生活ができるよう、「主体的・対話的で深い学び」を通して生きる力を身に付けることができるよう、日々の指導方法の在り方や、子どもたちを取り巻く社会の変化に注目し、「いま」の延長線上にある卒業後の生活を見据えて子どもたち一人一人の発達に応じた指導法について協議し、適切な指導や必要な支援の充実を図ることで、その能力や可能性を最大限伸ばし、地域社会で自分らしく豊かに生きることができると考えます。

## (2) これまでの研究主題

	研 究 主 題	
第1次	一人一人の障害の状況に応じる教育の実践を深めよう(81～82)	2か年計画
第2次	一人一人の障害の状態や特性に応ずる教育の実践を深めよう(83～84)	2か年計画
第3次	ひとりひとりの子どもの能力を可能な限り伸ばす指導法の在り方(85)	1か年計画
第4次	一人ひとりの能力を可能な限り伸ばす指導法を求め、教育の実践を深めよう(86)	1か年計画
第5次	子どもの実態を的確に把握し、個々の能力を伸ばすための教育実践を深めよう(87～88)	2か年計画
第6次	児童・生徒一人ひとりの能力・適性に応じた指導計画の作成(89～90)	2か年計画
第7次	児童・生徒一人一人に即した実態把握・指導・評価の実践を深めよう(91～92)	2か年計画
第8次	児童・生徒一人一人の「生きる力」を高めるための教育(93～94)	2か年計画
第9次	一人一人の児童・生徒の生きる力を育てる教育課程の編成・実施・評価はいかにあるべきか～(95～96)	2か年計画
第10次	生きる力を育てるために一人一人に応じた指導の在り方はいかにあるべきか(97～00)	3か年計画
第11次	21世紀、今こそ確かな教育の力を(01)	1か年計画
第12次	一人一人のニーズに応じた特別支援教育の創造～よさ・個性を育てる支援の在り方を求めて～(02～05)	4か年計画
第13次	個が生きる確かな学びや生活を目指して～個別の教育支援計画を活用したより良い実践を求めて～(06～08)	3か年計画
第14次	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の実践的研究～豊かな生活の充実を求めて～(09～10)	2か年計画
第15次	地域や学校で生活を豊かに楽しみ主体的に取り組む子どもたちをめざして ～一人一人の社会自立と社会参加をめざす特別支援教育～(11～12)	2か年計画
第16次	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実をめざして ～インクルーシブ教育と特別支援教育～(13～14)	2か年計画
第17次	地域社会で自分らしく生きる児童生徒を育てるために ～未来につながる魅力ある教育の実践～(15～16)	2か年計画
第18次	夢や志をもち、社会の一員として地域とかかわり、自分らしく豊かに生活できる児童生徒を育てるために(17～18)	2か年計画
第19次	自分らしく豊かに生きる力を育てるために、主体的・対話的で深い学びを通じた指導の在り方はいかにあるべきか(19～20)	2か年計画
第20次	社会の急速な変化を前向きに受け止め、生きる力を育成するために、子供たち一人一人の発達を支え、主体的、対話的で深い学びを実現する指導を目指して(21～22)	2か年計画

※平成27～28年度の北特研第三者会議の答申(資料3 参照)の趣旨に従い、第18次研究計画から、総括事務局は北特研としての「学びのテーマ」として研究主題とその解説を提示します(副主題をカット)。地区事務局は、地区ごとのニーズに応じて、地区研究大会のテーマを設定し、主体的・個人的に企画運営を行ってください。

# 北海道特別支援教育研究協議会会則（令和3年度）

## 総 則

### 第1条（名称）

この会は、北海道特別支援教育研究協議会(略称「北特研」)と称する。

### 第2条（構成）

この会は、北海道特別支援学校(知的障害部門)の教職員を会員とし、北海道特別支援学校(知的障害部門以外)の教職員及びその他の者を準会員とする。

### 第3条（総括事務局）

この会の総括事務局は、会長所在の学校に置く。

## 第2章 目的・事業

### 第4条（目的）

この会は、北海道における特別支援学校(知的障害部門)の教育に関する研究をすすめ、インクルーシブ教育システム構築の充実、発展に寄与することを目的とする。

### 第5条（事業）

この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 特別支援学校の教育(知的障害部門)に関する調査・研究
- 2 研究会・研修会等の開催
- 3 研究紀要等の発行
- 4 学校相互の交流と連絡
- 5 その他、この会の目的達成に必要と認める事項

## 第3章 運 営

### 第6条（役員）

この会には、次の役員を置き、会を運営する。

- 1 会長 1名  
会長は、この会を代表し、会務をつかさどる。
- 2 副会長 2名  
副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代行する。
- 3 理事 各校1名  
(1) 理事は、地区理事研究協議会において、この会の必要事項を審議する。  
(2) 地区代表理事は、役員研究協議会において、この会の必要事項を審議する。
- 4 監事 2名  
監事は、この会の事業及び会計を監査する。

### 第7条（役員を選出）

- 1 会長、副会長、監事は役員会において選出する。
- 2 理事は、各学校にて選出する。
- 3 任期の途中で、欠員が生じたときは、当該校において補充する。

### 第8条（役員任期）

- 1 役員任期は1年とする。ただし再任は妨げない。
- 2 補欠による役員任期は、前任者の残留期間とする。

### 第9条（会議）

この会の会議は、総会及び役員研究協議会並びに地区理事研究協議会とする。

第10条 (総会・役員研究協議会・地区理事研究協議会)  
年度の予算、決算、事業計画、その他必要事項は役員研究協議会で審議・決定し執行する。なお、総会においては、その内容を報告し、必要に応じて審議することができる。地区理事研究協議会では地区研究大会及びその他必要事項について審議する。

第11条 (会議の招集)  
総会及び役員研究協議会は、会長が招集する。地区理事研究協議会は地区代表理事が招集する。

第12条 (事務局)  
1 (総括事務局)  
(1) 総括事務局は、役員研究協議会の決議にもとづき会全体の事業に関する業務を処理する。  
(2) 事務局長1名、事務局次長1名、事務局員若干名は、会長が委嘱する。  
2 (地区事務局)  
(1) 地区事務局は会の各地区の事業を処理する。  
(2) 地区研究大会長1名、地区事務局長1名、地区事務局次長1名、地区事務局員

#### 第4章 経 費

第13条 (経費)  
1 この会の経費は、会費、寄付金、その他をもってあてる。  
2 会費の徴収に関しては、別に定める。

第14条 (会計年度)  
この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第15条 (運営細則)  
この会の運営細則については別に定める。

第16条 (会則の変更)  
この会の会則変更は総会の承認を必要とする。  
(会則の施行)  
この会は、昭和54年2月27日から施行する。

昭和56年 5月18日	一部改正		
昭和57年10月 8日	一部改正	平成18年 7月28日	一部改正
昭和58年10月14日	一部改正	平成19年10月19日	一部改正
平成 4年10月22日	一部改正	平成22年 5月28日	一部改正
平成10年10月22日	一部改正	平成24年 5月23日	一部改正
平成13年12月17日	一部改正	平成29年 5月19日	一部改正

# 北海道特別支援教育研究協議会・運営細則

## 第1章 総 則

- 第1条 本細則は、北海道特別支援教育研究協議会(略称「北特研」)会則第15条の規定に基づいて定めるものとする。
- 第2条 本細則は、北特研役員研究協議会で決議し、総会の承認を得て発効する。

## 第2章 総会・役員研究協議会・地区理事研究協議会

- 第3条 総会は、毎年各地区研究大会または、全道研究大会開催時に行う。
- 第4条 役員研究協議会は、年1回とし5月に開催する。
- 第5条 役員研究協議会は、会長、副会長、監事、地区代表理事、事務局長、事務局次長(必要に応じて事務局員)、前・次期総括事務局員各1名が出席する。
- 第6条 理事は、所属校において次の業務を行う。  
(1) 役員研究協議会の報告 (2) 審議事項の意見集約 (3) 関係文書の配布連絡  
(4) 会費の徴収と納入 (5) その他北特研業務
- 第7条 役員研究協議会には地区代表理事本人が出席しなければならない。地区代表理事が出席できない場合には、その代理人に代えることができる。出席できない場合は、総括事務局長に事前に意見を伝え、決議を委任する。
- 第8条 会議に出席するための旅費は、本会から支給する。
- 第9条 副会長は、次期総括事務局校及び地区事務局校(輪番)の校長とする。
- 第10条 監事は、会長及び副会長を除く、道央地区所属校の校長から選出する。

## 第3章 研 究

- 第11条 研究の主題及び期間については、役員研究協議会において決定する。
- 第12条 特別支援学校教育(知的障害部門)の研究推進とその交流を図るため、必要な研究部会を置く。
- 第13条 調査研究は総括事務局が必要に応じて実施する。
- 第14条 研究紀要は、年度末に発行し、会員及び準会員に配付する。
- 第15条 研究紀要の内容は、全道研究大会及び地区研究大会の概要、調査研究及び研究基金に基づく個人並びにグループの研究、全特連全国大会に参加の発表者報告などを掲載する。

## 第4章 研究会

第16条 本会は、目的達成のため、研究1年次は地区研究大会を開催し、2年次には全道研究大会を行うこととする。

第17条1 研究大会の会場校、開催期日は役員研究協議会で決定し、開催期間は、地区研究大会は、1日を基本とし、全道研究大会は、2日間とする。

2 地区研究大会及び全道研究大会は、夏季休業中か土日の開催を基本とする。

第18条 地区研究大会は、次の4つの地区で開催する。また下記の輪番制で地区研究大会(兼全道研修会)として位置づけをして開催する。

(1)道南地区 (2)道央地区 (3)道北地区 (4)道東地区

第19条 地区の所属校は次のとおりとする。

- (1)道南地区 (渡島) 七飯養護・七飯養護おしま学園分校・教育大附属特  
11校 函館高等支援・北斗高等支援  
(檜山) 今金高養 (日高) 平取養護・平取養護ペテカリの園分校  
(胆振) 室蘭養護・伊達高養・苫小牧支援学校
- (2)道央地区 (石狩) 札幌養護・札幌養護共栄分校・札幌養護白桜高等学園  
20校 星置養護・星置養護ほしみ高等学園  
札幌みなみの杜高等支援  
札幌伏見支援・札幌伏見支援もなみ学園分校・札幌高養・  
白樺高養・新篠津高養・豊明高等支援・札幌稲穂高等支援  
・千歳高等支援・札幌あいの里高等支援  
(空知) 南幌養護・夕張高養  
(後志) 小樽高等支援・余市養護・余市養護しりべし学園分校
- (3)道北地区 (上川) 鷹栖養護・東川養護・美深高養・美深高養あいべつ校  
9校 旭川高等支援 (留萌) 小平高養  
(宗谷) 稚内養護 (空知) 美唄養護・雨竜高養
- (4)道東地区 (十勝) 帯広養護・中札内高養・中札内高養幕別分校・新得高等支援  
11校 (釧路) 釧路養護・釧路鶴野支援 (根室) 中標津支援  
(オホーツク) 北見支援・紋別養護・紋別養護ひまわり学園分校・  
紋別高養

第20条 地区研究大会の会場校を決めるにあたっては、地区内の所属校で協議する。

第21条1 地区研究大会及び全道研究大会においては、各年、各地区等において課題や背景を勘案し、大会を運営する事務局が研究部会を適切に設定する。

2 大会に参加する会員は、それぞれが参加部会を決め、研究協議を行う。

## 第5章 研究助成、研修会助成

第22条 会員の専門性の向上および本会の活性化のため研究助成を行う。

第23条 研究助成の方法は、下記のとおりとする。

- 1 会員個人またはグループの調査・研究に助成する。
- 2 助成は、1調査・研究につき20,000円とし、年に2回を限度とする。
- 3 助成を希望する場合は、「申込書」に記入の上、該当学校の理事をとおし、役員研究協議会までに総括事務局へ提出する。
- 4 助成の決定は、5月の役員研究協議会において行う。
- 5 助成を受けた場合は、その年度の研究紀要に成果を発表する。

申込書の様式 A4版で下記の事項を記載する。  
1 学校名 氏名 (グループの場合 会員の氏名)  
2 調査・研究名  
3 目的及び概要  
4 備考

第 24 条 本会の活性化を目指し、会員の専門性の向上のため各学校で開催される研修会に対して、研修費を助成する。補助する学校、金額等については総括事務局が調整し、5月の役員研究協議会で決定する。(以下追加) 助成を受けた場合は、研修会の後援団体として「北特研」の名称を入れる。実施校は、実施報告書を総括事務局へ提出し、その年度の研究紀要等で内容と成果を報告する。

## 第 6 章 経理及び旅費規程

第 25 条 1 会員の会費は年額 3,000 円、準会員は年額 2,000 円とし、5月末までに総括事務局へ納入する。ただし年度途中で会員及び準会員の入会があった場合は、その都度納入する。

2 各研究大会に一般者などが参加する場合、参加費は、1人1日1,000円とする。参加費収入は、各地区研究大会の運営に使用する。また研究紀要は1冊2,000円とし、販売収入は、総括事務局へ送金する。

第 26 条 本会は、目的達成のため、下記により旅費を支給する。

- 1 役員研究協議会に出席する会長、副会長、監事、地区代表理事、総括事務局長、総括事務局次長、総括事務局員
- 2 総会に出席する会長、総括事務局長、総括事務局次長、総括事務局員
- 3 会計監査に出席する監事
- 4 地区理事研究協議会に出席する地区代表理事及び理事
- 5 関係団体の研究大会及び会議(全特連、道特連、道情研)に出席する会長、副会長、総括事務局長、総括事務局次長、総括事務局員、提言者、各地区に指定の派遣者
- 6 その他会長が必要と認めた場合

第 27 条 旅費の支給は「北海道職員等の旅費に関する条例」に準じて支給する。

## 第 7 章 附 則

第 28 条 本細則の変更は、役員研究協議会で審議し、総会の承認を必要とする。

第 29 条 この細則は、昭和 56 年 10 月 9 日から実施する。

昭和57年10月8日	一部改正	平成10年10月22日	一部改正	平成22年5月28日	一部改正
昭和58年10月14日	一部改正	平成12年10月26日	一部改正	平成23年5月25日	一部改正
昭和59年10月25日	一部改正	平成13年12月17日	一部改正	平成24年5月23日	一部改正
昭和62年10月22日	一部改正	平成14年10月18日	一部改正	平成25年8月7日	一部改正
平成2年9月20日	一部改正	平成17年10月6日	一部改正	平成26年7月30日	一部改正
平成3年10月24日	一部改正	平成18年7月28日	一部改正	平成27年5月22日	一部改正
平成7年5月9日	一部改正	平成19年10月19日	一部改正	平成28年5月31日	一部改正
平成8年10月31日	一部改正	平成20年7月29日	一部改正	平成29年5月19日	一部改正
				平成30年5月25日	一部改正
				令和01年5月24日	一部改正
				令和03年5月 日	一部改正

## 令和3年度北特研役員

「5ページ 確認事項 (1) 役員を選出について」にもとづいて選出、承認されています。

○総括事務局の会計監査作業(監事の業務)を支障なく円滑に進めるために、「監事は会長、副会長を除く道央地区所属校の校長から選出する(北特研運営細則第10条)」こととなっています。

○令和3年度～令和4年度 2年間は、次のとおり

- |      |                |    |    |
|------|----------------|----|----|
| ○会 長 | 北海道星置養護学校長     | 〇〇 | 〇〇 |
| ○副会長 | 北海道白樺高等養護学校長   | 〇〇 | 〇〇 |
|      | 北海道中札内高等養護学校長  | 〇〇 | 〇〇 |
| ○監 事 | 北海道札幌稲穂高等支援学校長 | 〇〇 | 〇〇 |
|      | 北海道夕張高等養護学校長   | 〇〇 | 〇〇 |



## 令和3年度 会員研究助成、研修会助成について

今年度は、次のとおり5月 日までに申請があり、5月の役員研究協議会をへて決定し予算を執行します。

研究の成果については、年度末発行の「研究集録 第43号」に掲載します。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症に伴う事業縮小のため、会員研究助成及び研修会助成について中止しました。

【会員研究助成】北特研会計より、20,000円の助成

- □□ 教諭（北海道○○学校）  
「 研究テーマ 」  
～ について～

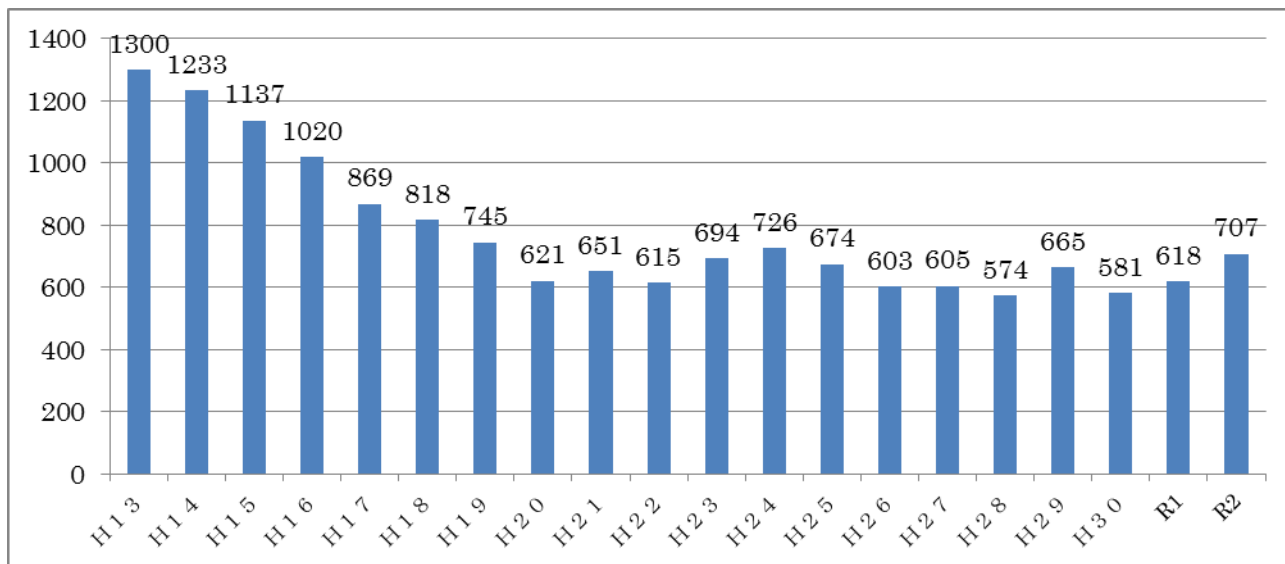
【研修会助成】北特研研修会助成金制度より 各地区4万円限定

- △△高等支援学校 研修講演会（40,000円助成）  
令和3年 月～3年 月  
「 研修会テーマ 」 講師 ○○ ○○ 氏（□□大学）

## ■資料1 ■ 北特研会員数の推移

感謝

北特研の今年度の会員707名（令和2年9月末現在）



H13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
1300	1233	1137	1020	869	818	745	621	651	615	694	726	674	603

27	28	29	30	R1	R2
605	574	665	581	618	707

平成13年度の1300名をピークに、ここ数年会員の減少傾向が続いています。  
 令和2年度は会費徴収をしないかたちで会員数は707名でした。  
 令和3年度については、5月末現在で 名となりました。

傾向としては、全国大会が北海道で行われた年（平成13年、平成24年）は、増加傾向が見られたり、地区大会の年は会員が増加し、地区大会のない年（全道大会のある年）は減少したりするようです。

いずれにしても、今後とも会員の皆さんのニーズを把握しながら「魅力ある北特研づくり」への創意工夫を会員の皆さんと共に続けていきたいと思っております。

引き続き今年度の会員を募集しています。会員の会費は、年額3,000円、準会員（特別支援学校知的障がい部門以外の教職員及びその他の者）の会費は、年額2,000円です。毎年3月中旬には、今年度の北特研の研究成果をまとめた「研究紀要」を発行します。

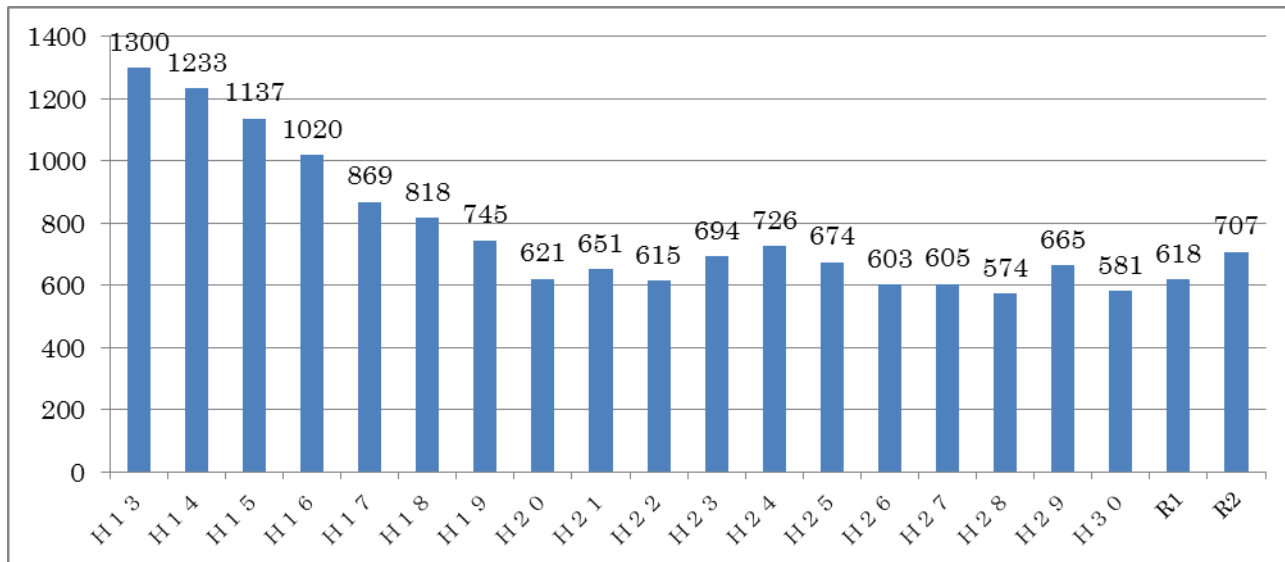
**※令和2年度については新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から大幅な事業縮小を行うため、会費については実質0円で会員募集を行いました。**

**※令和2年度については、全道大会の中止に伴い、研究紀要の発行についても中止しました。**

## ■資料1 ■ 北特研会員数の推移

感謝

北特研の今年度の会員707名 (令和2年9月末現在)



H13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
1300	1233	1137	1020	869	818	745	621	651	615	694	726	674	603

27	28	29	30	R1	R2
605	574	665	581	618	707

平成13年度の1300名をピークに、ここ数年会員の減少傾向が続いています。  
 令和2年度は会費徴収をしないかたちで会員数は707名でした。  
 令和3年度については、5月末現在で 名となりました。

傾向としては、全国大会が北海道で行われた年（平成13年、平成24年）は、増加傾向が見られたり、地区大会の年は会員が増加し、地区大会のない年（全道大会のある年）は減少したりするようです。

いずれにしても、今後とも会員の皆さんのニーズを把握しながら「魅力ある北特研づくり」への創意工夫を会員の皆さんと共に続けていきたいと思えます。

引き続き今年度の会員を募集しています。会員の会費は、年額3,000円、準会員（特別支援学校知的障がい部門以外の教職員及びその他の者）の会費は、年額2,000円です。毎年3月中旬には、今年度の北特研の研究成果をまとめた「研究紀要」を発行します。

**※令和2年度については新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から大幅な事業縮小を行うため、会費については実質0円で会員募集を行いました。**

**※令和2年度については、全道大会の中止に伴い、研究紀要の発行についても中止しました。**

## ■資料2 ■

### 北海道特別支援教育研究協議会 研修会助成金制度について

北特研では、各地区の研究の充実を図り、北特研の活性化のため平成22年度より「研究会助成金制度」を開始しました。長期休業中に各学校で行われている「研修会」「講演会」「セミナー」等の開催を後援し、助成金を補助する制度です。

**令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う大幅な事業縮小のため、研修会助成金制度について中止をいたしました。**

#### ○申し込み方法

今年度より、研修会助成金申請については、各地区代表理事校宛に申込を行い、各地区で調整後に総括事務局へ報告いただきますようお願いいたします。

- ・平成27年度からは道央地区を加えた全道4地区としています。
- ・収入に対する支出超過を鑑み、今年度については助成金の金額について各地区4万円以内(計16万円)の補助とします。
- ・地区内で多数の申込みがあった場合は、各地区で調整したのちに、各地区代表理事と総括事務局で協議し、配分を決定します。
- ・6月中に補助の決定通知を各校に送付します。
- ・実施校は、研修会の後援団体に北海道特別支援教育研究協議会の名称を入れてください。
- ・総括事務局及び実施校は、会員に参加を呼びかけます。
- ・実施校は実施後ただちに実施報告書、決算書(2月末までに)を総括事務局に送る。助成金に残金が発生した場合は、総括事務局の口座へ振り込み手数料を除いた額を戻入してください。
- ・総括事務局は「研究紀要」「北特研だより」「ホームページ」などで研修会の成果等を報告します。

\*一昨年度の令和元年度は、北海道南幌養護学校、北海道紋別高等養護学校、北海道七飯養護学校、北海道雨竜高等養護学校、北海道小平高等養護学校の5校に助成を行いました。

## ■資料3 ■ (平成29年度 議案書より再掲)

### 「今後の北特研の在り方について」第三者委員会 答申(要点)

平成26年7月に行われた全道研究大会の総会(総括事務局は新篠津)において、今後の北特研の在り方について検討を行う必要性が確認されたことを受け、事務局内に検討委員会を立ち上げ9月と10月の2回「在り方検討会議」を開催した。その結果、会長の諮問機関として「第三者委員会」を設置し、大きく2点についての諮問を受け、新事務局(豊明)への体制移行後も含め計4回の会議を行い、平成27年11月26日答申を行った。

平成28年5月の役員研究協議会での協議を受け、7月の総会でその内容が議案書の中で報告され、「今後、平成29年度の役員研究協議会で承認、総会での説明を経て、答申に基づいた運営を行う」ことができるよう案をねり、新事務局(小樽)に引き継がれた。本議案書には、この答申の趣旨が随所に活かされている。

#### (1)「北特研」の果たしてきた役割、成果について

昭和54年創立当時の北精研、平成11年からは北知研、19年からは北特研と名称を変え、今年で38年目を迎える北特研は、「特殊教育」から「特別支援教育」への移行に伴い、本道における知的障害養護学校教育の基盤をつくるとともに、特別支援学校(知的障害)の教育の質的向上に大きく貢献してきた。今後は、今日的なニーズに即応しつつ、インクルーシブ教育システム構築に向けた本会の役割を明確にしていくことが求められるため、会則第4条(目的)を改正するよう提案する。この会は、北海道における特別支援学校(知的障害部門)の教育に関する研究をすすめ、インクルーシブ教育システム構築の充実、発展に寄与することを目的とする。

#### (2)北特研の会員・運営の現状について

会員数の推移としては、平成13年度から20年度の減少が著しいが、21年度からは600～700名とほぼ横ばいで推移している。会員数の減少は、複数の背景要因が複雑に絡みあって生じている課題である。したがって、現在の会員数を基盤とした「持続可能な運営体制」を検討し、「会員のニーズに応じた魅力ある事業」を構想し、企画・実施していく努力が今後も求められる。

#### (3)北特研における全道研究大会の開催について

「地区研究大会」(平成14年度から実施)は、地区や圏域の外部ニーズに対応している実態があり、地域での開催意義が今後これまで以上に重要視される。一方で、地域構成については、圏域や移動ルートを考慮し、参集する学校の固定化・マンネリ化を防ぐため4年に1度見直すなどの検討を行う。「全道研究大会」については、会員のニーズに応じた部会構成や研修方法を工夫し、会員や参加者の満足度が高まることが明らかになっている。

「地区研究大会」や「全道研究大会(全道研修会)」の目的や意義を考えたとき、全道研究大会の開催スパンについては、現行のシステムが効果的な開催方法である。

#### (4)総括事務局と地区事務局の在り方について

「総括事務局」は、北特研としての「学びのテーマ(研修テーマ)」をいくつか設定するなど、全体的なフレームを提示し、「地区事務局」が地区の会員のニーズに応じて主体的・個性的に企画・運営できるよう支援する。

「地区事務局」は、当該地区の会員へ北特研「研修会助成金制度」の周知を図り、「研修会」「講演会」「セミナー」などを積極的に開催し各地区の会員の参加を促すなど、一校に限らず各地区の会員の研究の充実を一層図る取り組みをすすめ「地区事務局」としての主体性を確保していくことも重要な方策である。

#### (5)会員の増加のための具体的な取り組み内容と方法について

会員の増加のための具体的な方策を提案するよりは、現在の会員数を基盤とした「持続可能な運営体制」や本会だからこそ可能となる「会員のニーズに応じた魅力ある事業」を構想する方向で検討することがより望ましい。

魅力ある事業をつくり続ける努力を重ねることで「参加して良かった」という会員の満足感、経験を生み出すことが大切であり、このことが結果として会員増加につながる。答申の内容を反映させた取り組みの例を「大会運営の手引き」7ページに「部会運営の考え方」として示したので参考にされたい。

## ■資料 5 ■

第64回全特連全国大会北海道大会に向けて（平成29年度議案書より再掲載）

※平成31年2月の地区理事会において「全国大会準備金」についての質問が出されました。そこで、この間の経過を会員の皆さんにお知らせできるよう次の資料を再掲しました。今後も議案書に本資料を添付し、趣旨を継承していきます。

### 1 北海道で開催された全特連全国大会

開催地	大会期日	参加者数	予算・決算	会費等	積立金	全特連補助	道・市補助	弘済会補助
札幌市自治労会館	S38.10.4							
札幌市市民会館	S52.9.29							
札幌市市民会館	S60.9.19							
札幌市市民会館	H5.9.16	796人	829万	329万	道特連40万 北特研40万	100万	75万	5万
札幌市市民会館	H13.10.4	700人	745万	360万	道特連85万 北特研100万	150万	50万	5万
札幌市市民ホール	H24.9.20	569人	634万	242万	道特連80万 北特研80万	177万	0	5万
札幌市市民交流複合施設	R 7.9.	700人?	750万 ~900万?	375万?	道特連100万 北特研120万	150万?	0	8万

### 2 令和7年度 第64回全日本特別支援教育研究連盟全国大会北海道大会に向けて

全国大会はここ数年1000人規模で開催されていますが、北海道で開催した年は700人~800人程度の参加人数が続いています。仮に会員数が同程度で続くことを前提にして700人程度の参加者数で750万円の予算を立てると、収入は参加費4500円（315万円）、大会紀要2000円で300冊販売するとして60万、全特連からの補助金150万円、教職員弘済会の助成金8万円で、533万円となり、217万円運営費が不足します。

そこで、H28年の全特連全国大会青森大会の際に、道特連と北特研の会長が懇談し、各団体100万程度を目標に運営費を準備することになりました。64回大会は北特研が事務局となりますので、120万円を目標に準備金を確保します。

予算の激変を緩和するために、平成29年度は事務局費を減額し、研修会助成金を当初予定の10万円から8万円に減額します。さらに各地区に旅費と地区研究大会費で30万円支出していたところを、25万円に減額し、（前事務局からの引継ぎでは、過去4年間の予算執行実績から17万円に減額の計画であったが、新年度各地区の計画の具体化の中で、運営困難との声が多く増額）、全国大会準備金の費目を起こして10万円を計上します。その上で予備費100万円を確保できる予算を作成しました。（平成29年度予算案参照）

今後、総括事務局でも経費節減に努めますが、各地区でも努力とご協力よろしく願います。

平成30年度以降、予算の健全化を更に進めるとともに、繰越金から全国大会準備金を上積みして120万円の確保をめざします。

なお、8年後の全国大会まで総括事務局が3回移転することから、口座管理の事務手続きを簡素化するため、全国大会準備金は、基金のような別会計にせず、通常会計の中で費目を起こしていくことにします。